

防災訓練参加報告

『第37回榛名山町土石流予警報装置による避難訓練』

実施日時:令和元年6月28日(金) 10時～11時00分

実施場所:高崎市榛名山町地内(榛名歴史民俗資料館内)

参加者:地元住民、上室田小学校児童、関係機関(利根砂防は高橋副所長含め7名参加)

＜実施目的＞ 災害から住民の生命・身体・財産を守る為、土石流に関する情報の収集・伝達、防災意識の高揚、警戒避難体制の確立、防災意識の普及、豊かな郷土づくりを達成する為、実施するものである。(避難訓練計画資料(高崎市榛名支所)より)

■利根川水系砂防事務所が関わる経緯

- ・昭和57年8月2日台風10号の集中豪雨により榛名神社参道、神楽殿に土石流が直撃、千年杉が倒れるといった大きな被害が出た。
- ・昭和58年6月利根川水系砂防事務所は土石流予警報装置を社家町地区に設置(全国初)。
- ・昭和58年6月28日地元自治組織(榛名山区)、榛名町、群馬県、利根川水系砂防事務所が協力して「土石流予警報装置による避難訓練」が初めて行われた。訓練は毎年土砂災害防止月間の頃行われ、今年で37回目を迎えます。

■土石流予警報装置とは

- ・雨量の計測を行い、雨量が警報値を超えると、電話回線を使い自動で電話連絡が担当部署に入る放送設備(サイレンを鳴らす、マイクによる放送)を兼ね備えた装置

土石流予警報装置による避難訓練状況

この訓練は、地元の榛名山区災害応急対策委員会及び群馬県、高崎市の主催により、毎年多数の地元住民が参加され、土石流予警報装置の設置から、継続して37回目の避難訓練の実施になります。利根川水系砂防事務所としては、この地域の方々の土砂災害に対する意識の高さ、自らの命を守るための主体的な行動が継続していくよう、土石流予警報装置の点検・稼働、自然災害体験車の派遣、訓練講評など、今後も参加・協力していきたいと考えております。

サイレン吹鳴



榛名山地区住民避難訓練



高橋副所長(訓練講評)

土石流予警報装置



地元小学生避難訓練



自然災害体験車体験

